

議案第 66 号 令和 7 年度いなべ市一般会計補正予算（第 4 号）に対する附帯決議について

議案第 66 号 令和 7 年度いなべ市一般会計補正予算（第 4 号）に対する附帯決議を別紙のとおり提出する。

令和 7 年 1 月 22 日提出

提出者 いなべ市議会議員 出口日佐男
賛成者 いなべ市議会議員 伊藤 三保
同 片山 秀樹

理由

令和 7 年度いなべ市一般会計補正予算（第 4 号）のうち第 3 表 債務負担行為補正（追加）に計上された「梅林公園指定管理事業」について、別紙のとおり附帯決議しようとする。

議案第 66 号 令和 7 年度いなべ市一般会計補正予算（第 4 号）に対する附帯決議案

野遊び S D G s 抛点施設（現農業公園梅林公園）については、これまで本会議、全員協議会及び市民説明会において、いなべ市からは指定管理料について繰り返し言及してきた。

令和 4 年 1 月 14 日の市議会全員協議会においては、市長より「指定管理料ゼロプラスアルファで、いなべのブランドが上がれば大儲けである」との答弁があった。

また、令和 4 年 5 月 29 日の野遊び S D G s 基本構想に関する市民説明会では、当時の指定管理料約 4,500 万円のうち梅林公園分は約 2,500 万円であり、「基本的に指定管理料が発生しない形で進めている」との説明がなされた。

さらに、令和 4 年第 2 回定例会（6 月 9 日日本会議）においては、保育園給食費約 6,000 万円について、阿下喜温泉及び梅林公園を民間移管することで、指定管理料の中から同額を捻出できるとの答弁がなされている。

よって市においては、これら一連の答弁に責任を持ち、今後の指定管理者との協議及び事業運営にあたっては、指定管理料の縮減に最大限努めることを強く求める。

令和 7 年 1 月 22 日

いなべ市議会